

第四号議案

大分県立特別支援学校への学校運営協議会の設置について
 学校運営協議会を設置する学校として左記のとおり設置する。

令和八年二月二十六日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

設置学校				
大分県立日出支援学校	大分県立宇佐支援学校	大分県立大分支援学校	大分県立臼杵支援学校	大分県立佐伯支援学校

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第四十七条の五第一項及び大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（平成二十六年大分県教育委員会規則第十号）第二条第一項の規定により、県立日出支援学校、県立宇佐支援学校、県立大分支援学校、県立臼杵支援学校及び県立佐伯支援学校に学校運営協議会を設置したいので提案する。

特別支援学校への学校運営協議会の設置について

令和8年2月26日

特別支援教育課

1 学校運営協議会について

規則 大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則 第2条第1項

教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域の住民等の学校運営への参画並びにこれらの者による学校運営の支援及び協力を促進することにより、これらの者と学校との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むという目的を達成するため、教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。

2 新規設置校

日出支援学校、宇佐支援学校、大分支援学校、臼杵支援学校、佐伯支援学校

3 設置理由

(1) 背景

従来の地域連携を深化させ、特別支援学校や在籍する児童生徒への理解を広げるとともに共生社会の基盤形成へとつなげたい。

(2) 設置の目的

① 日出支援学校

- ・地域と連携してキャリア教育を体系的に充実させ、卒業後に安心して生活し、就労できる場を広げる。
- ・地域人材や地域資源を活用した教育活動の充実に必要な体制整備を進め、社会に開かれた教育課程の深化とさらなる授業改善をめざす。

② 宇佐支援学校

- ・児童生徒の生活の安定や非行防止に向けた協議を行うことを通して、卒業後の生活・就労支援の充実を図る。
- ・地域全体で児童生徒の学びを支える基盤づくりを進めるとともに、特別支援学校の存在を地域課題の解決に役立てる。

③ 大分支援学校

- ・児童生徒の自立・社会参加や生涯にわたる心豊かな生活に向けた進路支援の実現をめざす。
- ・従来の地域連携教育活動を深め、安全・安心な教育環境や防災避難体制の構築をめざす。

④ 臼杵支援学校

- ・児童生徒が主体的に取り組み、達成感を味わえる地域貢献活動について協議することを通して、児童生徒の学びを地域貢献につなげる。
- ・従来の地域と連携した学習活動を広げるとともに新たな活動についても模索し、学校教育目標の達成に向けた地域人材を活用した授業のさらなる充実をめざす。

⑤ 佐伯支援学校

- ・児童生徒の特性に合わせた作業内容等を協議することを通して、就労に関する社会資源の不足の解決をめざす。
- ・障がいの有無に関わらず安心して過ごせる避難のあり方等について検討し、地域防災の充実を図る。
- ・従来の地域協働の取組を深め、児童生徒の学びを地域への貢献につなげる。

4 今後の予定

令和8年4月1日 学校運営協議会 設置

学校運営協議会委員推薦書の提出

令和8年5、6月 第1回学校運営協議会（「任命書」の交付）